令和２年 12 月９日

保護者 各位

岩手県立軽米高等学校
校 長　金 濱　千 明

新型コロナウィルス感染症等の対応及び臨時休業措置等の基本的な考え方について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和２年 11 月 24 日に岩手県の地域感染レベルが「ステージⅡ」と発表され、本校においても感染レベルに応じた対応を行い、生徒及び教職員の感染予防対策をしているところです。

つきましては、生徒に新型コロナウィルス感染症等の疑いが発生した場合やＰＣＲ検査（抗体検査を含む）を受けることが判明した場合、下記により報告いただきますようお願いいたします。

また、生徒が感染した場合の臨時休業措置等の基本的な考え方を下記のとおりといたします。

記

１　連絡先

（１）　平日及び課外期間中　０１９５－４６－２３２０　軽米高校職員室
　　０１９５－４６－２７５１　軽米高校事務室

（２）　夜間、土日祝日及び学校閉庁日（１２月２９日～1 月３日）
　　０８０－２８０５－２９５５　副校長が対応

２　臨時休業措置等の基本的な考え方

（１）　感染した生徒を出席停止とする。

（２）　臨時休業する場合については、保健所と協議の上、判断する。

３　基本的な感染対策のお願い

（１）　手洗い、常時マスク※　及び咳エチケットを励行する。

（２）　密閉、密集、近距離での会話や発声等を避ける。

（３）　室内の換気、湿度の調整を心がける。

（４）　毎日の健康確認を行う。

（５）　体調不良時は外出を避ける。

※マスク不着用の場合、濃厚接触者とされる場合があります。

４　新型コロナウィルス感染が疑われる場合

次の場合、学校へ連絡するとともに自宅で休養し、まずはかかりつけ医等に電話で相談してください。相談する医療機関に迷う場合は、「受診・相談センター」に相談をしてください。

（１）　発熱（37.5℃以上）や倦怠感、せきなどの風邪のような症状がある。

（２）　無味・無臭の症状がある。

（３）　２週間以内に感染者多発地域への往来がある。

（４）　濃厚接触者に特定された(疑いも含む)。

（５）　家族や同居者に感染が疑われる症状がある。（上記（１）～（４）のとおり）

【担当】 副校長　川戸　英夫
TEL 0195-46-2320